

1. 説明文

- (1) この図は、新宮川水系熊野川の洪水予報区間及び相野谷川・市田川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の熊野川・相野谷川・市田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1 / 100 程度（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1 / 100 程度（1 % 程度））の降雨に伴う洪水により熊野川・相野谷川・市田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所
- (2) 指定年月日 令和 5 年 3 月 16 日
- (3) 告示番号 国土交通省近畿地方整備局告示第 43 号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第 14 条第 1 項
- (5) 対象となる〔洪水予報河川／水位周知河川〕
新宮川水系熊野川（実施区間：左岸：三重県南牟婁郡紀宝町北檜杖字尾友平野 199 番地の 1 地先から海まで。右岸：和歌山県新宮市南檜杖字滝下シ 527 番地の 1 地先から海まで。）
新宮川水系相野谷川（実施区間：左岸：三重県南牟婁郡紀宝町大里字坂ノ前 1904 番の 1 地先から熊野川合流点まで。右岸：三重県南牟婁郡紀宝町大里字上野 998 番地先から熊野川合流点まで。）
新宮川水系市田川（実施区間：左岸：和歌山県新宮市新宮字下田 4259 番地先の市道橋から熊野川合流点まで。右岸：和歌山県新宮市新宮字下田 4529 番地先の市道橋から熊野川合流点まで。）
- (6) 指定の前提となる計画降雨 熊野川の相賀地点上流域の24時間総雨量 714mm
市田川の下田地点上流域の1時間降雨量 133mm
- (7) 関係市町村 三重県紀宝町、和歌山県新宮市

1. 説明文

- (1) この図は、新宮川水系熊野川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の熊野川・相野谷川・市田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100程度（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100程度（1%程度））の降雨に伴う洪水により熊野川・相野谷川、市田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所
- (2) 指定年月日 令和5年3月16日
- (3) 告示番号 国土交通省近畿地方整備局告示第43号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる〔洪水予報河川/水位周知河川〕
新宮川水系熊野川（実施区間：左岸：三重県南牟婁郡紀宝町北檜杖字尾友平野199番地の1地先から海まで。右岸：和歌山県新宮市南檜杖字滝下シ527番地の1地先から海まで。）
- (6) 指定の前提となる計画降雨 熊野川の相賀地点上流域の24時間総雨量714mm
- (7) 関係市町村 三重県紀宝町、和歌山県新宮市

1. 説明文

- (1) この図は、新宮川水系相野谷川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の熊野川・相野谷川・市田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100程度（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100程度（1%程度））の降雨に伴う洪水により熊野川・相野谷川、市田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 作成主体 | 国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所 |
| (2) 指定年月日 | 令和5年3月16日 |
| (3) 告示番号 | 国土交通省近畿地方整備局告示第43号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 |
| (5) 対象となる〔洪水予報河川／水位周知河川〕 | 新宮川水系相野谷川（実施区間：左岸：三重県南牟婁郡紀宝町大里字坂ノ前1904番の1地先から熊野川合流点まで。右岸：三重県南牟婁郡紀宝町大里字上野998番地先から熊野川合流点まで。） |
| (6) 指定の前提となる計画降雨 | 熊野川の相賀地点上流域の24時間総雨量714mm |
| (7) 関係市町村 | 三重県紀宝町 |

1. 説明文

- (1) この図は、新宮川水系市田川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の熊野川・相野谷川・市田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100程度（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100程度（1%程度））の降雨に伴う洪水により熊野川・相野谷川、市田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 作成主体 | 国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所 |
| (2) 指定年月日 | 令和5年3月16日 |
| (3) 告示番号 | 国土交通省近畿地方整備局告示第140号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項 |
| (5) 対象となる〔洪水予報河川／水位周知河川〕 | 新宮川水系市田川（実施区間：左岸：和歌山県新宮市新宮字下田4259番地先の市道橋から熊野川合流点まで。右岸：和歌山県新宮市新宮字下田4529番地先の市道橋から熊野川合流点まで。） |
| (6) 指定の前提となる計画降雨 | 市田川の下田地点上流域の1時間降雨量133mm |
| (7) 関係市町村 | 和歌山県新宮市 |